一橋大学との取引における誓約書の提出について

本学では、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」の改正を受け、研究活動における不正行為や、研究費の不正使用を事前に防止する取り組みの一環として、取引業者から誓約書を提出していただくこととしました。

つきましては、本趣旨をご理解いただき、別紙誓約書に必要事項を記入・捺印の上、提出いただきますよう、よろしくお願いいたします。

１．提出先　〒１８６－８６０１
東京都国立中２－１
財務部経理調達課調達係又は契約係
学術・図書部学術情報課図書情報係又は雑誌情報係
経済研究所資料情報係又は統計情報係

２．お問い合わせ先
＜経理調達課＞
調達係　０４２－５８０－８０８１
契約係　０４２－５８０－８０７７
＜学術情報課＞
図書情報係　０４２－５８０－８２２７
雑誌情報係　０４２－５８０－８２４２
＜経済研究所＞
資料情報係　０４２－５８０－８３１８
統計情報係　０４２－５８０－８３９１

３．誓約書提出を求める対象範囲
本学と取引を行う、全ての業者。ただし、下記の者を除く。
・国、地方公共団体、独立行政法人等の公的機関
・学校法人
・国際組織、外国企業等
・電気、ガス、水道、電話、郵便事業者等
・弁護士、特許、税理士事務所等
・商取引の相手方ではない個人
・その他、本学が本件の趣旨になじまないと判断した業種等

※ 参　考
通報窓口　http://www.hit-u.ac.jp/function/inquiry.html
お問合せ先一覧　[10 不正行為に関する通報窓口について]